

平成 25 年 5 月 31 日 開会

平成 25 年 5 月 31 日 閉会

(臨時第 4 回)

# 大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 82 号

平成 25 年第 4 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 25 年 5 月 28 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金） 午前 11 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
  - 1) 議案第 81 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
について
  - 2) 議員派遣について

---

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 25 年 5 月 31 日（金曜日）

---

### 議 事 日 程

平成 25 年 5 月 31 日 午前 11 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 81 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（18 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聰
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿                      書記 …………… 中 井 晶 義

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範      副町長 ……………小 西 正 記  
総務課長 ……………酒 嶋      宏  
税務課長兼滞納対策室長…………… 野 間 一 成  
保健課長 …………… 後 藤 英 紀      住民生活課長 …………… 森 田 典 子

---

#### 午前 11 時 開会

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

開会前に議員の皆さんと執行部の皆さんに申し上げます。本年もクールビズに取り組んでいるところで、議会におきましても 5 月 15 日から、また執行部につきましても、5 月 13 日から、クールビズということですが、本議場におきまして、本日の臨時会から 10 月末まで上着・ネクタイは本人の自由といたします。よろしく願いいたします。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

#### 開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 25 年第 4 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、3 番 大杖 正彦君、4 番 圓岡 伸夫君を指名します。

---

#### 日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

---

#### 日程第 3 議案第 81 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 81 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第 81 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険事業の歳出の増加に伴う財源を確保し、財政の健全化を維持するため、国民健康保険税の税率、そして税額、これを改正するものであります。

この改正につきましては、去る 5 月 16 日開催されました大山町国民健康保険運営協議会に国保税率の、そして税額についてこれを諮問させていただいておりました。答申を受けての提案をさせていただいているところであります。

近年の国民健康保険事業の運営は、長引く景気の低迷や医療費等関連支出の増加により大変厳しい状況になってきております。単年度収支は、平成 21 年度から赤字が続いているところでございますが、厳しい経済状況をふまえ、平成 21 年度から平成 23 年度までは税率・税額を引き下げず、不足する財源につきましては、国保基金を取り崩して補いながら、昨年度におきましては、国民健康保険税の税率・税額の改正を行ったところでございます。

このような運営の中で、国保基金の残高は、平成 24 年度末で約 1 億 2,700 万円となっており、平成 25 年度につきましては、単年度収支で約 9,060 万円の赤字、また、平成 24 年度からの繰越金を含めましても、約 4,280 万円の財源が不足する見込みになっておるところであります。

今後とも被保険者の高齢化は進み、医療費の増加は避けられない状況にあることから、国保基金の取り崩しを最小限に抑え、国民健康保険税の税率・税額を改正するものでございます。

主な改正の内容につきましては、医療分の所得割算定率を 100 分の 5.90 から 100 分の 6.20 に、資産割額算定率を 100 分の 26.60 から 100 分の 28.00 に、そして均等割額を被保険者 1 人当たり 2 万 200 円から 2 万 3,200 円に、また平等割額を 1 世帯当たり 1 万 7,500 円から 1 万 9,800 円、特定世帯は、8,750 円から 9,900 円、特定継続世帯は、1 万 3,125 円から 1 万 4,850 円にそれぞれ改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、改正後の大山町国民健康保険税条例は、平成 25 年度分の国民健康保険税から適用し、平成 24 年度分までの国民健康保険税につきましては、なお、従前の例によることといたしておるところであります。

以上で、議案第 81 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい。国保全般についてですけども、実際町民の方とお話しをしますと、国保税が高いというふうにならぬ方から声を聞いております。

で、実際この高すぎる国保税の現況というのは、国保への国保負担金を国が以前からみれば随分減らしてきたところにあるわけですけども、これについて町長は町村長会を通じて国の負担をまあ以前とまでは言いませんけども、現況よりも増やすように求められるつもりはないのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員のご質問でございますが、今そうしたお声をいただきました。今後、検討させていただきたいと考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） ただいま町長のほうから提案がございましてですね、いろいろと税率の改正、均等割とか平等割の改正がありまして、増額になるわけですけれども、これ結論的にですね、一人当たりがいくらの増額になるか、平均いろいろあるわけですけども、平均してみても一人いくらの増額になるか、一世帯いくらの増額になるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳細につきまして担当のほうから答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 今回、提案の国保税の引き上げによります被保険者一人当たりの調定額は、負担していただく保険料ですが、約 4,500 円の増額となっております。昨年度に対しまして、約 9,500 円の増額の見込みになります内訳としまして、税収の所得の増によりますものが半分、残りの 4,500 円が今回の改正によります増額ということでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） さっき所得の増によるものが半分というようなことは、どういうことを意味しましたか、平均が 4,500 円って聞いたんですけども。所得の増によるのが半分というのをちょっと説明いただきたいですが。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。前年度の一人当たりの負担の金額は、前年度に比べまして、今回提案しております増額の、前年との比較をしますと、一人当たりの負担をしていただく金額は9,500円程度増になるわけなんですけれども、その内訳としましては、今回25年度の試算、試算といいますか、計算をしましたところ、去年に比べまして今年は税収が所得の増によりまして見込めますので、その分が半分4,500円程度自然増といいますか、所得が増になったことで、アップをし、今回の税額の改正によりまして、残りの4,500円が一人当たり増額になるといった意味でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それで1世帯当たりのことも尋ねましたけども、1世帯あたりの平均もお願いしたいですけど。

○議長（野口 俊明君） 議員の皆さんは静かにしてください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。4人世帯ですと、1万6,000円程度ということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 先ほど全協で詳しく説明をいただいたんですが、保険料の決定状況、大山町は鳥取県でまあ安いほうかなというふうに思うわけですが、今回上がればよその町がですね、上げなければの話ですが追いつくと、まあ平均になるんだろうかなというふうに思います。

それですと、この基金残高の推移をみたいわけですが、合併してから5年間、だいたい基金が4億、約4億弱ずっとあったわけです。この22、23、24、今回また減るわけですが、今回も減って8,000ぐらいになるのかな、8,000万ぐらいになるわけです。

この適正な国保基金というのは、どれぐらいが適正と考えるか。何故ならば、基金を取り崩しながら、国保税を抑えていくというやり方を今回もとるわけです。全て、基金をゼロ、繰入金をしないということになれば、当然9,000円、1万ぐらい上げなければならない状況にあるわけですし、それ半分基金を取り崩して半分負担していただくという考え方で今回やっておるわけですし、基金がなくなれば当然1万円増になったのかな、もしなければですよ。そのあたりに考えれば、基金と保険税率は保険税はリンクしてるというふうに思うわけです。

それプラス、そのへんのまず適正な基金残高、今まで4億あったということもちょっ

と考えてほしいわけですが、これから1億きると。それプラス今後、また医療費負担は上がっていくというふうに、将来、今の団塊の世代があと10年間ぐらいで医療費アップにつながるというふうに説明聞いたわけですし、その時にどう対処していくのかという、この2点についてちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから基金の残高といいますか、そのことについて話をさせていただいて、残りの分については、担当より答えさせていただきたいと思えます。

先ほど述べられましたように、19年度、20年度、3億8,000万あたりの基金があったわけでありまして、その後制度の改正ということもあり、また高齢化あるいは医療費の額の増ということで、現在1億、この平成24年度決算見込みということでは、1億2,000万程度になってきておるところであります。いろいろとご協議を運営協議会のほうでもいただいておりますし、我々もこういろいろと考える中で、やはり基金としての額、これは持ち続けておかなければならないのではないかなという考えをもっております。やはり1億円前後のものは、もちながらのこの国保の運営ができればというような思いをもっているところでもあります。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。基金はどれぐら必要かということのご質問に…（発言するものあり）そうしますと、今後の医療費の高騰に対しまして、基金も含めてどう対応していくかというご質問にお答えいたします。

今回の改正につきましても、基金の残高の状況、所得の状況、医療費の今後の見通しなどを勘案しまして、保険税の急激な増額改正とならないように配慮して、税額税率の改正を決定いたしました。

年度ごとの単年度収支でありますので、今後につきましても、年度末の収支の状況を見ながら、同じような考え方で、基金・所得・医療費の今後、そういった点を配慮しまして、同様の考え方で、基本的に保険税の改正については、検討していきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） えーまーよく、じゃあどのようにするかっていうのがちょっとよく分からないわけですが、具体的な話をしますとですね、先ほど町長は1億程度は基金として残したいと、今おっしゃるのはですね。

実は、次の質問も町長に実は答えてほしかったわけですが、課長よりもですよ。1

億程度を残しておかないとダメですよというふうな考えをお持ちであればですね、これからまだ上がるといっておるんですよ、はっきりいって、今の 60 歳代がどんどん上がっていくわけですし、医療費がそれによって上がっていくという、データが出ておるわけですから、それについてお金を残しておくと言っとるかぎりにおいてですよ。じゃあこれからどうするの、じゃあこれから上がった分だけ医療費が上がりますから、その分を保険税としてすべて値上げするという考えなのかどうかということを知りたいんですよ。それについては、たぶん一般会計から出すとか、あるいは、一般会計でこれ保険料というのはこれで完結するもんだと私は思っておりますから、特別会計でしょ。そのなかでじゃあどうやるかということをおま町長に聞きたいわけです。その 1 点だけ。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後の問題ということでもあります。特に国保の税の関係、財政運営、これは大山町のみならず国レベルでも今大きな課題、問題になっておることでありまして、いろいろな取り組みが国でも検討され、いっているところであります。

都道府県レベルでの国保会計の 1 本化というようなことも議論、協議されている現状もあるわけございまして、そういう全体的な大きな問題も課題も抱えていることでもありますので、またそういった状況、踏まえながらの対応ということになろうと思っております。

それでも、やはり国としてのいろいろな方向性や、検討がなされて施策が出てくるといように思いますけれども、町としての特別会計、これやはり単年度ごとに大きな変動がある事案でございますので、やはり必要な基金的なものは確保しておくことであろうと思っております。

これからの国の動向を注視をしながらではありますけれども、やはり今の状況を見るなかでは、今後においても、保険税、保険額、これの改正というものは年頭におかなければならないのではないのかなというぐあいに思っております。

先ほどご質問がございました鳥取県の中でも、町村としての額、これはどちらかという低いレベルに今あります。で、同じようにどこの町村もこの 25 年度の国保の税率、税額についてかなり検討されているというぐあいに思っておりますので、なかなか据え置きということにはならないのではないかなと思っております。まあ、まわりの町村のそうした状況を踏まえながらの今後の税額のあり方、税率のあり方も考えていかなければならないというぐあいに思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありますか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 2 点伺いたいと思いますけれども、1 点目は先ほどから出

ております基金に関わる問題、それからそれに関連しての試算がされた中でのこの選択肢ですね、一つに選ばれたんですが、それにいたった経過などもお聞きしたいんですが、まず、基金についてです。

引き上げの額が今回提案されたわけですが、町長は引き上げを極力抑えるために基金からも繰り入れていくんだと、活用するんだということでしたですが、今回の提案で2億、ああ、2,000万の基金を取り崩してこちらのほうに入れるということになれば、今あと残りは約1億円になるわけで、今先ほど町長がおっしゃった、適正な基金の残額というのは、1億円ぐらいだったとということは、もうこれ以上使えないということになるわけですが、その基金が1億円という必要だという、適正だというその根拠ですね。どういうことから1億円位は必要は必要だとお考えなのか。明らかにしてほしいですし、それからもう1点目の質問はですね、運営協議会を私も傍聴させていただきましたけども、そのなかで試算の1から3までということであったんですが、一つは基金を繰り入れない場合、それからあと基金を2,000万繰り入れる場合、それから3つ目の試算は、基金を約3,100万円繰り入れる場合ということの3つが示されたんですが、もう一つ私はあると思ったんですが、試算時っていう、つまり税率、税額とも据え置くという選択肢もあったと思うんですが、これはなんで示されなかったのか、それによりますと、据え置いた場合に基金を4,300万ですか、300万繰り入れれば、税額も税率も引き上げなくてもすむわけですが、なぜこれは選択肢に入っていなかったのか、そういう論議もなされなかったんですけれど、どうしたのかなと思うんですが、そのあたりを明らかにしてください。

○議長（野口 俊明君） 許可を得てください。

○町長（森田 増範君） あっ失礼。議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼いたしました。運営協議会等のなかでもいろいろと議論をいただいている案件でもございますので、担当のほうよりまず述べさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。

まず基金のいくらあれば適正なのかといったことのご質問にお答えいたします。

厚生労働省の通知によりまして、国民健康保険の基盤を安定強化する観点から、基金の保有額につきましては、過去3カ年の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることとされております。そういった積算方法によりまして、大山町の規模では約1億円の基金残高が急な高額な医療に対しますインフルエンザとか大きな手術が重なったりとか、高額な医療に対しましての、いざという時の基金の使用ということでおよそ1億円程度の基金が必要ということで、設定さ

れておる額でございます。

それからもう一点、今回の上程しております案となったということの運営協議会におきまして、今回の案が答申されたということの経緯でございます。これまでの国保の運営状況や、24年度の収支の見込み等をご説明申し上げまして、運営協議会のほうでやはり基金の残高がもう1億円ちょっとという状況にあること、それから医療費の今後の見通しというのが、人口の高齢化に伴いまして、病院にかかられる方が増えていくといった今後の医療費増の見通しがどうしても現実のものとしてもう目の前にたちはだかっているという状況を勘案いたしまして、で、今後国保の運営が持続可能な運営となりますようにということで、それから加入者の負担の急激な増というのは、なかなか現実厳しいものがございますので、昨年と同じような規模の負担増ということをお願いするといった考え方で国保の運営協議会のほうで試算にという今回の上程の内容が答申されたものでございます。

全く改正をしない選択もあったのではないかとといったご意見でしたが、運営協議会の中でも、今回改正をせずにおくということで、将来それで結局は負担が先送りになるというだけのことで、将来が逆に困るといったようなことも想定されますので、やはり今回は増額の改正というのが必要だといったような経過で、今回の上程となっております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今の考えでいきますと、つまり医療費はもうどんどんふくらんでいく、かかっていく。けどもその基金はもうこれ以上使わないと。1億円はとっておかないけんからということならば、そうすればもうとめどもなくどんどん、被保険者の、つまり国保の加入者の負担を増やさざるを得ないと。そうなってきた時のことを考えるとぞっとしますね。今でさえも、払いたいけども払えないという人が多い中で、滞納が多い中で、これ以上負担をどんどんどんどん負担を増やしていくと、本当に寒気がします。今聞いていらっしゃる町民の皆さん、どう聞かれたでしょうかね。

ですから、私はその基金というのは、もうこれだけしか、これだけ持っておかなければいけんだというね、ことがないじゃないかと思うんですよ。今先ほど国のほうからの厚生省ですか、厚労省ですか、5%前後は積み立てておけという指示だか通達だかあったそうですが、確かに私聞いたところによりますと、もうこれは効力を発していないとか、それにこだわる必要はないと聞いたことがある。

ですから自治体によっては、実際問題、基金をどんどん取り崩して、引き上げを極力抑えているという実態も鳥取県内はもちろんですけれど、全国に多いわけですよ。課長も町長も御存じだと思いますけど。中には全く基金ゼロというところも聞いております。じゃあどうしているかというところそういう自治体は、当然、法定外ですけども、一般

会計から繰り入れている。そうせざるを得ないような状況に今の国保財政というのはなっていると思うのでね、まだ大山町には基金が、1億2,000万ですね今年度で、あるわけですから、これやっぱり有効に使うべきじゃないでしょうかね。というふうに思うんですが、そこらあたり、なんでもっとこう使われなかったのかっていうのが、分からないんですよ。当然、税率、税額据え置いて、据え置くために4,200万の基金も繰入という考えも打ち出されて良かったと思うんですが。そのあたりね、町民の皆さんの生活との関係も考えに入れながら、本当にこれを提案されたのかどうなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員の思いとしては、受け止めさせていただきますけれども、先ほど来からも話もさせていただいています。また低所得者の方々への保険料に対する財政支援というものもあるわけでございますので、そうしたものも活用していきながら、また国のほうでもそうしたことについての協議もなされているという状況もあるようでございますので、そうした対応は、低所得者の方々の対応ということについては、制度を活用して周知をさせていただいていくということであろうと思っております。

基金についての話もございましたけども、基金がないところのなかで、一般会計からの繰り入れをしておるという事例もあるということでございますけれども、結果として非常にそのことによって会計が苦勞しておられるという状況もあるわけでございます。いろいろな考え方のなかで大山町として今の取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） じゃあちょっと観点を変えてご質問したいんですけどね。今、この国保加入者の世帯というのは、かなり厳しい家計状況にあると思うんですけども、そこらへんの実態をどのようにつかんでいらっしゃるのか。例えば所得階層ごとの世帯がどれくらいかとかね、それから滞納額ですね、家庭の実態ですね、払いたいけど払えないという世帯があるということをお聞きしているんですけどね、そのへんの実態をどのようにつかんでいらっしゃるのか、つかんでいらっしゃる範囲でいいですから、明らかにしてほしいです。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 国保世帯の所得の状況でございますけども、先ほど町長が申しあげましたように、所得に応じまして国保税の軽減をする制度が決まっております。7割、5割、2割の軽減でございます。で、そのなかでみますと、7割軽減の世帯は

トータルが 2,900 件あたり 840 件程度、それから 5 割軽減が 250 件程度、2 割軽減が 400 件程度でございます。これら合計が 1,500 件程度でございますから軽減がかかる世帯が半分以上あるということでございます。

それから滞納の関係でございますけれども、毎年、新しく新規に課税をしていくわけでございますが、現年度の完納ができずに次年度に持ち越していかれる方は、260 件程度、それからそれ以前から引き継いでもっておられる滞納繰越分の世帯が同程度つていうことでございます。以上でございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(野口 俊明君) 10 番 近藤 大介君。

○議員(10 番 近藤 大介君) まあ結局、今回、保険税が引き上げになるわけですが、その引き上げ幅としては、私は今回少くない引き上げ幅だというふうには認識しております。一人当たりの負担額でみますと、介護分まで含めた場合は、10 万 1,308 円と。前年に比べて 9,479 円、一人当たり 9,479 円の増額ということで、先ほど担当課長は説明の中で町民所得の向上があった分があるので、実質的には 4,000 くらいだというようなことを説明されましたけれども、これは私は詭弁だろうと思います。医療費は毎年違ってくるわけですし、町民の所得も毎年違います。そういった毎年変動する数字を考慮しながら、去年も一人当たりの金額を出しておるわけで、単純に金額同士で比較するべきだろうと。そう思うと、一人当たりの増額は約 9,500 円と。ただまあ、4 人家族、もし仮にまあモデルケースを 4 人家族とするのであれば、4 人が全部その 40 歳から 64 歳ということではありませんでしょうから、まあ大人 2 人、子供 2 人の世帯で考えると 1 世帯当たりだいたい 3 万 6,000 円の増額なのかなと。で、まあ増額になること自体は、近年の医療費の伸びを考えればやむを得ないのか私は受け止めております。一応、参考までに担当課から示された数字をご紹介しますとおこうかと思いますが、一人当たりの医療費が平成 24 年度の推計値で 35 万円、約 35 万円と、一人当たりの国保加入者が、かかっている医療費の金額がだいたい 35 万円と、4 人の世帯で考えると 140 万円ぐらいだいたい自己負担分プラス公費から出ている分合わせて 1 世帯当たり 140 万医療費がかかっていると、そういうなかで一人当たりの国保税が 10 万円、まあ約 40 万円ぐらいですか平均でね、かかるのはまあやむを得ないのかというふうな感想を持っております。

で、皆さんいろいろと質疑が出ておりますが、問題は、一番問題にしないではいけないのは、ここ数年非常に医療費の伸びが大きいと。毎年毎年医療費が増えていると。これに対してどのような対策をとっていかなければならないのかというのがやはり一番大事なポイントではないかと思っております。そういう意味では、同じように担当課からも資料が出ておりますけれども、単純に高齢者の方が増えているから医療費が伸びている

と、そういうことだけではどうもないようで、例えば 65 歳から 69 歳の方の一人当たりの医療費が平成 20 年の段階だと 30 万円程度でしかなかったのが、24 年度の見込みでは 47 万円と。同じ世代の 65 歳から 69 歳の方一人当たりの医療費がわずか 5 年間で 1.5 倍まで増えていると。これはいったいどういうことなのかなというふうに思ったりするんですけども、5 年の間に高齢者の方の医療費が急激に伸びているということの、なぜそうなっているのかということの説明を少しお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 細かなところはまた、担当課の方より、答えさせていただきたいと思いますが、医療費の増ということの中では先ほどもお示ししましたがけれども、県平均と比べて上をいっているもの、そうしたものに循環器系の病気の関係、あるいはがんの関係、あるいは透析であったりする腎不全の関係、そうしたものが県の平均値よりも高いというような状況が出てまいっております。これは町と大山町の中での現状の状況でありますので、まずはそうしたところについての対応をしっかりとやっていくということであろうと思っております。

またいろいろと課内でも、あるいは取り組み検討するなかで、人間ドッグ、脳ドッグの受診率等々は非常に高まってきておるわけでありましてけれども、受診をしていただいて数字をみて安心して、その後の対処・対応、ここの部分が本当に十分できているのかなということでもあります。脳ドッグ、あるいは人間ドッグの受診をしていただくにあたってのあとのフォローの問題、あるいはそれにあたっての心構えの問題、そうしたことをもう一度検討していくことも必要になってくるのかな、今の近藤議員のご質問を受け、大山町の現状の高額医療の状況を踏まえるなかで今後の取り組んでいく課題として、テーマとして今検討しているというところであります。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 大山町の健康の状況でありますけれども、県平均と比較できますところをみますと、これは特定健康診査での結果であります、平成 22 年度におきまして BMI、血圧、血糖値などが県の平均に比べて大山町は高い状況であります。特に 50 代、60 代が県の平均よりも大きく上回っています。こういったことが現在の医療費の 60 代から 69 歳までの増につながっている要因の一つというふうに考えられます。

先ほど町長も申し上げましたとおり、健康診査、人間ドッグを受けまして、その結果、たとえば要精密検査とかになった場合、きちんと対応していくということが高齢者になってからの医療費の増の抑制につながっていくと思いますので、一人ひとりその若い年代にきちんと健康診査を受けて、その結果をきちんと受け止めて対応していくということを町としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 質問をどこまで聞いていただいていたのか、私の説明の仕方が悪かったのか、ちょっとあれなんですけど、テレビで傍聴していらっしゃる方には申し訳ないですが、担当課からもらった資料でいくと16ページの資料を見ながらしゃべらせてもらってるんですけど、先ほどもいいましたように、全体の新生児からご高齢の方まで、全体の平均で一人当たりの医療費ということではなくて、もう65歳から69歳という極めて一定の年代の医療費が大山町ではここ5年間で1.5倍も増えているということはいったい何故なのかということまで聞いておきたいわけで、で、それに対する答えが、県平均に比べるとどうも循環器系の疾病が大山町は多いようだということではあまりにも回答がざっくりとしすぎていて、本当にそうなのかなど。

そういう理由で考えるならばここ5年間で、大山町での循環器系でのこの年代での疾病の方々が1.5倍も増えてということになっちゃうんですけども、おそらくそういうことではないだろうと。もっと根本的な問題がここにはあるような気がしてはいるんですが、要は、結局保険税がなぜ上がるかと言えば、医療費がどんどん上がるから保険税を上げざるを得ないわけですし、保険税をどうやって引き下げるかということの議論をするためには、医療費をどう抑制するかということの根本の議論なしでは始まらないわけで、そういう意味では、町長も今後の取り組みの方針について先ほど少し述べられましたけれども、やはり行政はもちろん、住民の皆さまにも本気で医療費の伸びについてですね、真剣に向き合っていただく必要があるかなと、われわれ議員も真剣に考える必要があるかなというふうに思っておるわけで、そういう意味ではこの医療費が毎年毎年増えていくその要因についてですね、やはり徹底的に行政のほうでもですね、事務職員の方や保健師さんとのさまざまな連携を深めながら、医療費が増える要因を、原因をしっかりと究明していただいて、少しでもそれが抑えられるような手当をしていただくと必要があるかなと思うわけですが、その辺の今後の方針について、改めて少しご説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 医療費の額がかさんでいくということについては、近藤議員先ほど述べられました。正にそのことではないかなと思っております。急に病気になるということではありませんので、1年、2年、あるいはそれよりも以前から、5年10年かけていく生活のなかで、やはり病気が出てくるということではないのかなと思っております。

保健課でもよくそのことについても議論し、協議しているところでもありますけども、やはり生活習慣病という位置づけではないのかな、生活習慣と食生活ということである

うと私はまず一つにはあろうと思っています。

よく塩分控えめということの減塩の食事ということがあるわけですが、こういったことを大山町の食育ということでずっと取り組みを進めている経過がありますけれども、そうしたなかに、さらに減塩の取り組みであったりとか、このテーマをしっかりとかけながら、もう少し町民の皆さんにしっかりと食に対する取り組み、生活習慣、食生活の習慣、そうしたことを啓発していくということは非常に重要になってきているなというぐあいに思いますし、合わせて運動ということも大きなテーマであります。食生活とそして日常の適正な運動、こうしたことをしっかりと町民の方々に啓発活動しながら食育、運動、合わせて進めながら取り組みを進めて参りたいというぐあいに考えたところであります。これからの取り組みにつきましても、いろいろなご提案やあるいはご協力、ご支援を願いたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） まず討論は、原案に反対者の発言を許します。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 私はこの大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論をいたします。今回の国保税の引き上げですが、昨年度に引き続いて2年連続であります。しかも一人当たりの引き上げ額が、昨年度は4,337円だったと思いますけど、でした。それが今年度は、提案されましたものが9,479円と2倍以上もの引き上げになっております。

そして、年間の一人当たりの国保税は10万1,308円になります。もちろん平均ですが、50才代の夫婦、子供2人の世帯でまあちょっと試算してみたんですけども、そうしましたら年間約36万円ぐらいになるようです。この負担額ですが、本当に国保加入者にとっては、あまりにも大きいのではないかとこのように考えます。その理由としましてね、国保は組合健保や、協会健保、共済組合保険と異なりまして半額を負担してくれる事業主がいないと、そして国庫負担もいまや4分の1しかないということが1点目の理由として上げられます。

それから2点目として、大山町の国保加入世帯の所得状況をみますと、200万円以下の世帯は、加入世帯全体の9割、そして所得のない世帯は約4割もあります。先ほど野間課長のほうからも、その実態が明らかになりましたけれども、そういう実態にあります。

それから、国保加入世帯の大多数は、低所得世帯であるということですね、これは。

そして3点目の理由としまして、そのために国保税を払いたいたけれども、払えない、つまり滞納せざるを得ない人が多いと。ですから滞納額は、過年度分、現年度分合わせて毎年1億5,000万円前後となっております。今年度1万円近く引き上げる、そういうことによって、滞納者とか滞納額の増加、これが本当に心配されます。

また、現在の経済情勢から家計を考えてみますと、所得は減る一方なのに、この介護保険料の引き上げ、それから定率減税の廃止とか、扶養控除の縮小、そして昨今では、円安によるガソリン、灯油、食料品などの値上がり、また来年4月には、消費税の引き上げも予定されております。本当にこれでは、家計は火の車になってくるのではないのでしょうか。

このような点から考えた場合に、家計の負担に追い打ちをかけるような国保税の引き上げは、すべきではありません。むしろ、国保基金の1億2,700万円を使って、私は引き下げてもいいじゃないかと考えます。せめて、せめてですね、税率、税額は据え置いて、負担を増やさないということが国保加入者の要求に答えることにもなりますし、安心につながっていくと考えます。

国保基金はもともと加入者が納めて溜め込んだお金です。ですから、国保加入者の生活が大変な時に、基金を還元するのは当然ではないかというふうに私は考えます。1億円くらいの基金は必要だという根拠は、私はないというふうに思います。国保基金、1億2,700万円のうち、4,275万円を繰り入れて、税率税額とも、据え置いていいじゃないかというふうに私は考えるところであります。そのことを申し上げまして、この国保税引き上げ、反対の討論といたします。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第81号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議員派遣について

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布のとおり、6月3日に湯梨浜町で開催される鳥取県町村議会議長会主催の新議員研修会に、加藤紀之議員、大原広巳議員、大

杖正彦議員、圓岡伸夫議員、遠藤幸子議員の5名を派遣したいと思います。お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

---

#### 閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成25年第4回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

---

午前11時59分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 大杖 正彦

署名議員 圓岡 伸夫